

阪神大震災災害派遣の思い出

—海自派遣部隊司令部幕僚勤務—

元呉地方総監部第3幕僚室長 幹候24期 堤 明夫

はじめに

平成7(1995)年1月17日05:46の阪神大震災発災の時、私は呉監防衛部3室長でした。そしてその朝、宮原の官舎でグッスリ寝込んでいた私は、隣にいた家内に揺り起こされて目が覚めました。「お父さん、今地震があったよ。かなり大きかったみたい」と。そこで取り敢えずテレビをつけてみましたが、当初の各地の震度表示等は奈良県内などに多く出ていました。そして徐々にではありますが大阪面へ移っていきます。とは言ってもまだ震度3とか4とかでしたので、「ふ～ん、内陸部のようだし、もし災害派遣があるとしても横地隊担当だから」程度の感想でした。

何れにしても、テレビでは断片的な情報しか流れませんので、朝のオペレーションに備えて情報収集だけはしておこうと思い、家内に「取り敢えず様子を見に行ってくる」と言って総監部へ登庁することにしました。がその時には、そのまま48日間家に帰らなくなるとは夢にも思っていませんでした。

初動対処

06:20頃、総監部に着いて直ぐにオペレーションの当直に状況を確認したところ、阪神基地隊(以下「阪基」)以外は全くの異常なし。その阪基も、庁舎内の物品などがかなり散乱したりしたということと、液化現象による湧水で外に出られないため周辺地域の状況はまだよく判らないが、それ程の異状は今のところ見られない。取り敢えず警急呼集をかけた、ということしか情報が得られませんでした。そこで阪基の当直士官には、隊員も含め速やかに状況を確認して報告するように指示しました。その時点で入手し得た状況では、3室長としてはそれ以上のことは出来ませんでした。ともかく当初は、テレビ報道しか他に情報源が無かったのが実態です。そのテレビも断片的な情報ばかりで災害の全体像はい

つまで経っても出てきません。海幕からは矢のような状況報告の催促はあるものの、逆に震災全体については何の情報も入りませんでした。そのうちテレビの放送を見る限りでは、どうも大阪～神戸当たりが最も酷そうだと判り始めましたので、とにかく急ぎ警備担当地区内の状況把握が必要と判断すると共に、阪基への支援兵力が必要になった場合に備えて速やかに準備を整える必要があると判断しました。

まだ防衛部長以上は登庁しておりませんでしたので、私の独断で可動の 38 護隊（とちち）と輸送艦「ゆら」には阪基支援に備えて緊急出港の用意をするように指示しました。また、22 護隊の「みねぐも」「なつぐも」の 2 隻はその日から定期検査に入ることになっており、朝には修理地に向かう予定でしたが、取り敢えずその準備だけは整えた後待機するように指示しました。

次は自らの手段による情報収集です。隷下小松島航空隊（以下「松空」）の当直士官に電話して、訓練名目も何でもいから速やかに HS を飛ばして淡路島方面の状況偵察を行なうように指示しました。必要な正規の命令は総監登庁後に出すと言うことで。そして次は徳島教育航空群（以下「徳教群」）です。当直幕僚に速やかな状況把握の必要性を話し、救難飛行隊の待機機でも何でも良いので速やかに大阪南部～友ヶ島水道方面の状況偵察のために訓練名目で 1 機飛ばしてくれないかと依頼しました。これも正規の要請電報は後から出すからと。この時には、大阪～神戸方面には八尾の陸自の航空隊が飛ぶだろうと考えていたからですが、松空の当直士官も徳教群の当直幕僚も私の話に快く応じてくれたことは嬉しい限りでした。そしてこれら航空機による偵察活動は、この後正式かつ本格的に行われることになります。

そうこうする内に防衛部の幕僚も揃い始め、防衛部長も登庁したのでこれまでの状況と措置を報告すると共に、作戦室の第 1 配備と隷下部隊指揮官に災害派遣準備を下令しました。08:05 のことです。

災害派遣発令まで

総監が登庁して状況報告、直ちに 38 護隊（とちち）と「のと」へ阪基進出のための緊急出港を発令、また総監の指示により 22 護隊には修理地回航準備を取り止め、阪基進出の準備を指示しました。ところが、最大の問題は兵庫県及び神戸市からの災害派遣要請がいつまでも出てこないことでした。現在では自衛隊の自主判断による出動が法的に大きな裁量として可能となりましたが、これはこの阪神大震災の教訓に基づくものであり、当時はこれが非常に足枷となっていたのです。なぜなかなか出なかったのか？それは電話回線が満足に通じなかったこともあります。県及び市がこの災害派遣要請の方法を知らなかったからです。つまり、海自に対し何をどのように要請すればよいか分からなかったということです。

陸自先遣隊を通じて県庁に連絡をとり、これにより県庁から電話連絡が入ったのが 19:00 頃でした。そして防衛部長が担当者に具体的に説明し、この電話連絡をもって派遣要請

があったとする旨担当者に宣言しました。19:50 のことです。もちろんその内容に基づく正式な文書そのものは後日になったことは言うまでもありません。派遣要請が出たことによって、やっと呉地隊の行動は阪基支援名目から実際の災害派遣に切り替えることができました。そしてこの電話の僅か 50 分後には、先行中の 38 護隊（とかち）が神戸港沖の錨地に到着、翌朝からの人命救助活動に備えたのです。派遣要請を受けて 21:31 に「状況報告第 1 報」を発信、続いて 23:29 に災害派遣部隊編成の「呉地隊行災命第 1 号」を発令し、呉総監を指揮官とする海自災害派遣部隊の活動が始まりました。

阪神基地隊進出

ともかく海自の災害派遣行動として動きだし、38 護隊（とかち）、「ゆら」と 22 護隊（みねぐも、なつぐも）に続き、1 輸隊（みうら、さつま）、「さがみ」「とわだ」「はやせ」などが続々と神戸に到着、また各地の部隊等からの非常用糧食が松空、徳教空に集積され、ここから HS など神戸に運ばれ始めました。

この様な状況にあつて、災害派遣部隊としての任務実施上肝心なのは、阪基との意思疎通であり、呉総監の思うように阪基が動いてくれないことには上手く行かないことは明らかです。ところが阪基からは総監と阪基司令間以外には、幕僚ラインとしてはほとんど情報が入ってきません。これは阪基そのものが被災していることももちろんですが、元々の阪基という組織からして、この様な大規模災害派遣活動に対応できる人員がいないことが原因です。そこで発災の翌 18 日、総監は実際に阪基及び周辺の状況を直接確認するために松空の HS で現地へ飛ばれました。そして呉に戻るやいなや、翌 19 日朝に総監直率で司令部組織の阪基進出を決心されたのです。

呉総監、防衛部長、防衛部主要幕僚が揃（そろ）って長期に呉を留守にすることになりますが、地方隊としての定常業務遂行はともかく、この大災害に対する災害派遣という実任務の完全な遂行のためには、海自派遣部隊指揮官たる総監が現場において自ら指揮を執ることが必要であったからです。被災した阪基庁舎に呉総監の将旗が翻った意義は実に大きかったと思っています。

初期の活動

発災から 2 日経った 19 日に阪基に進出し、ここに海自災害派遣部隊司令部を開設しましたが、この時点でも大震災による被害の実情はほとんど判っていなかったと言っても過言ではありません。したがって、判明した状況及び入手し得た情報に基づき、海自で出来ることから手を付けて行くしかありませんでした。このため、不明者の捜索救出のための人員派出、給水及び糧食等支援、そして陸自派遣部隊に対する宿泊等支援に活動の重点を置くことになりましたが、これは震災初日での判断が間違っていなかったことが明らかでした。加えて、岸壁における陸自の野外入浴設備での入浴支援、民間救援物資の輸送など海自の特質を活かせるものが加わりました。そしてここで最重要任務として浮かび挙がっ

てきたのが活動重点の1つ、給水支援です。震災により上水道網が破壊されましたが、神戸一帯の地勢からして、海路（港湾）を利用しての艦艇による岸壁での真水給水がクローズアップされたのです。これは海自の能力を存分に発揮できる事項です。補給艦が交代で大阪から神戸へ真水を運び、そこから給水車で各避難所などの給水場所へ配分することになりました。当面の所要を1日平均800トンと見積り、補給艦を中心に派遣艦艇を総動員しての活動になりました。この実績は、後に厚生省（当時）の調査団から絶賛を浴びることになります。

任務の定常業務化と規模縮小の見通し

不明者の捜索救助活動及び糧食等支援に一応区切りがついた段階で、海自派遣部隊の実施事項は定常的な任務が主体となってきました。それは、給水支援と陸自部隊に対する支援を主体とするものです。このため、1月30日に以後の災害派遣活動の指針とするための「給水支援等の現状及び兵力運用構想」を作成し、これを基本として日毎の計画を立て実施していくこととしました。そしてその定常的な任務が軌道に乗った時、私としてしなければならないことは、災害派遣当初に大規模に集められた艦艇を如何に整理縮小して派出部隊に帰すかということと、引き続き定常任務を継続するための派出艦の交代・入替を考えることでした。このためには、2室長の適切な情報収集活動によって、給水支援については日々の上水道網復旧状態及び補給艦からの真水の行き先が詳細に把握できたこと、また陸自支援について、陸自の展開及び後方態勢整備の状況を適確に把握し得たことは、必要艦艇数の見通しを可能とする上で極めて有益でした。特に海自として数が少なく多くの振り回しを要する補給艦及び輸送艦の所要を適確に予測し、その数を減らせたことは大きな成果でした。情報組織が有効に機能した好例であったと考えています。加えて、この2室による上水道復旧状況の調査データは、神戸市にも提供することによって、市が市内の復旧状況を判断する上での重要な基礎資料となり、その活動は高く評価されました。

主任務終息と司令部撤収

2月中旬に至り、陸自派遣部隊の後方態勢が整うに連れて、艦艇による宿泊及び入浴などの支援の需要が次第に減少してきたことから、輸送艦及び護衛艦の必要性はほぼ無くなってきたと判断し、順次災害派遣部隊から解除し、部隊に復帰させました。そして2月23日、総監は今回の災害派遣においてその主要任務である給水支援について、神戸市の水道復旧状況から間もなく大規模な支援は終了、あとは神戸市の上水道復旧完了の宣言を待てばよい段階に至ったと判断されたのです。これにより翌24日、派遣部隊司令部を呉に移し、現場調整を阪基司令に委任、その補佐として私一人が阪基に残ることとなりました。

そして3月6日になって、私は派遣部隊を代表して神戸市役所に出向き、市長からの給水支援終了の確認を書面で受け取り、残務整理をした後、翌日松空のHSにて呉へ戻り総監に報告しました。ところが、私を待っていたのは海幕への転勤内示でした。したがって、

海自の災害派遣終結は、それから1か月経って海幕の机の上で聞くことになりました。

教訓と反省

○ 本来任務と付随事項

幕僚調整

ともかく発災直後から、海幕各課担当者がそれぞれの所掌事項に関連するありとあらゆることをやいのやいのと言ってくる。それもほとんどが単なる思いつきとしか思えないことを。このため最も肝要で最も忙しい時に、この電話対応にどれだけ防衛部の活動を阻害されたか判りません。海幕運用2班長に窓口を1つにしてくれるよう強硬に申し入れたことと、災害派遣活動が軌道に乗ったことによりやっとなし収まりました。

書類仕事

もっとも典型的なのは、災害派遣活動が軌道に乗りだした頃、海幕防衛部から私のところに新たに指定する様式に従って毎夕その日の活動内容などを纏（まと）めて報告をするよう要求があったことです。いうまでもなく、必要な報告は定期的及び必要に応じてその都度出している訳ですが、それらとは全く異なる指定様式に纏め直したものを別に出せと言うことでした。現地司令部は皆交代者無しの1人配置であり、かつ1人何役もやって多忙を極めているのに、です。必要な報告は全てしているのであるから海幕で纏め直せばよいではないか、と申し入れたのですが聞き入れられず。それなら指定様式に纏め直すための要員を海幕から出してくれと言ってもこれもダメ。結局毎日2度手間作業をやらされることになりましたが、海幕とは何と配慮のないことよ、と今でも思っています。

以上の2つを例にしましたが、災害派遣などの実任務においては、僅かな人数の現地司令部に対して、その猫の手も借りたい程の多忙な業務を少しでもスムーズに進めるための配慮が上級司令部組織として重要なことであると考えます。

○ 海自の存在誇示

阪基に進出して数日経った頃に海幕から要求があったことは、現地の派遣艦艇に「災害派遣実施中 海上自衛隊」という大段幕を作成し舷側に掲げよということと、もっとテレビなどで報道される活動をせよ、ということでした。これは朝のオペで総監が話されたことです。

それに対する総監の判断は、前者については帝国海軍の時代から灰色の船体に旭日旗を翻した艦艇が港に並んでいる姿だけで充分であり、それが一般市民に最も安心感と信頼感を与えるものであって、チンドン屋のようなことはしないというものであり、後者は本末転倒のことであり、我々は海自派遣部隊として真に求められ、必要とされることをやる、というものでした。そのとおりであると思います。そして総監はそのとおりに実行されました。

私の46日間の在阪基の期間において、海自の災害派遣活動に対して多くの市民・諸団体などから心温まる感謝と激励の言葉を沢山いただきましたが、苦情・批判は1件もあり

ませんでした。逆に海幕からは苦情・お小言は沢山頂戴しましたが、激励の言葉は一言も記憶に残っておりません。

○ 指揮官と幕僚

阪神大震災の災害派遣部隊司令部は、加藤武彦呉総監が指揮官となり、阪基司令がその補佐、川村成之呉監防衛部長が司令部幕僚長として機能しました。そして指揮官たる呉総監は、常に派遣部隊としての明確な活動方針を端的に示され、そして防衛部長がその方針に基づく具体的な実施事項として各幕僚室長に指示されました。後は各幕僚室長が横の連繫をとりながら思うようにどんどん動かして貰えました。司令部作戦幕僚たる私としても実にやりやすかったことが記憶として残っています。現地司令部のあり方としての1つの好例であったと考えています。

おわりに

ともかく、阪基にいた46日間は、被災した司令部庁舎の床にマットを敷いて作業服のまま毛布にくるまって数時間の仮眠をとる。暖房はなし。入浴は数日おきに交代で近くの派遣艦艇へ。トイレは庁舎裏に並べた仮設トイレで。当時はインターネットなどまだ論外、ワープロやパソコンさえなく、電話と紙だけの業務用具。液化現象による湧水の後の微細な砂埃が庁舎室内に入り込み、それで喉をやられて度々風邪をひく。交代要員はおらず皆一人配置で数役をこなす。等々、失礼ながら被災されて避難所におられる市民の方々よりも悲惨かと思われるような勤務環境でした。

しかし、司令部を含む災害派遣部隊一同、そして自らが被災者である阪基隊員の皆が災害救助・復旧のために一生懸命全力で尽くしたことは間違いないことです。海上自衛官として、そして私の人生において、実に得難い経験であったと思っています。